

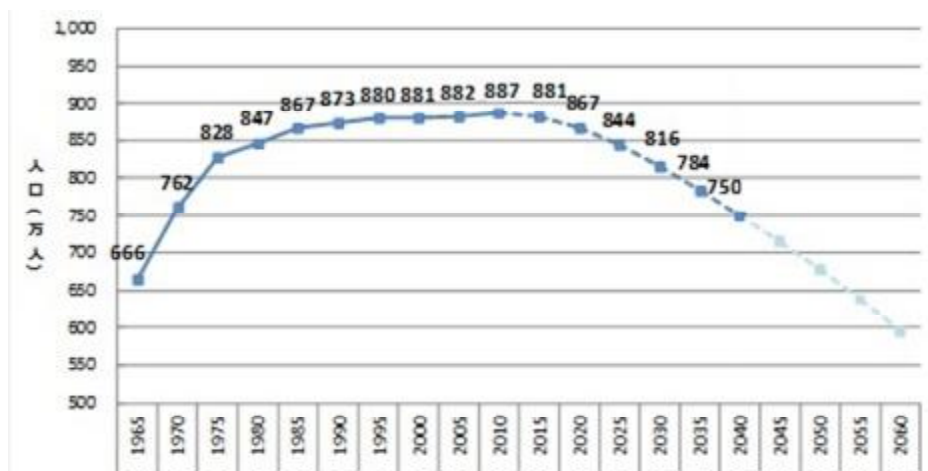
今後の社会情勢の変化について

1. 人口・世帯構成の変化について

(1) 大阪府の人口と世帯数について

- ・大阪府人口ビジョン（素案）で示されている人口の推移を図3-1-1、人口及び世帯数の予測を表3-1-1に示す。人口は、今後減少することが見込まれているが、人口の減少に比べ、世帯数の減少は緩やかな傾向にある。
- ・平成32年は平成27年に比べ、人口は14万人減少するが、世帯数は5万世帯増加し、単独世帯は7万世帯増加すると予測されている。

図 3-1-1 大阪府の人口の推移



出典：2010(H22)年までは総務省「国勢調査」。将来推計については、大阪府「大阪府の将来推計口の典型について」(H26.3)における大阪府の人口推計(ケース2)を基に、府試算。

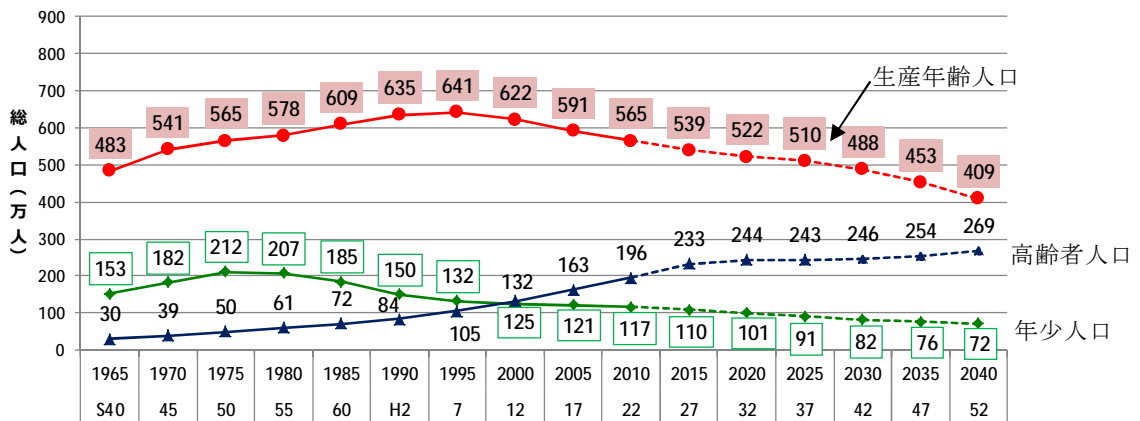
表 3-1-1 大阪府の人口と世帯数の予測

年	H 2 2	H 2 7	H 3 2	H 3 7	H 4 2	H 4 7
人口 (万人)	8 8 7	8 8 1	8 6 7	8 4 4	8 1 6	7 8 4
世帯 (万世帯)	3 8 2	3 9 4	3 9 9	3 9 7	3 8 7	3 7 4
単独世帯 (万世帯)	1 3 7	1 4 5	1 5 2	1 5 5	1 5 5	1 5 3

出典：大阪府人口ビジョン（素案）

- ・また、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口の推移を図3-1-2及び表3-1-2に示す。高齢者人口の割合は上昇する一方、生産年齢人口や年少人口の割合は低下する傾向にある。
- ・平成32年は、高齢者人口が割合で1.8%、人口で11万人増加すると予測されている。

図 3-1-2 高齢者人口、年少人口、生産年齢人口の推移



*年少人口：0歳～14歳 生産年齢人口：15歳～64歳 高齢者人口：65歳以上

出典：2010(H22)年までは総務省「国勢調査」。将来推計については、大阪府「大阪府の将来推計口の点検について」(H26.3)における大阪府の人口推計(ケース2)を基に、府試算。

表 3-1-2 大阪府の人口構成の変化

年	H 2 2	H 2 7	H 3 2	H 3 7	H 4 2	H 4 7
年少	13.3%	12.5%	11.6%	10.8%	10.1%	9.7%
生産	64.4%	61.1%	60.2%	60.4%	59.8%	57.8%
高齢	22.4%	26.4%	28.2%	28.8%	30.1%	32.4%

出典：大阪府人口ビジョン(素案)

(2) 世帯構成によるごみの排出実態の違い

(ア) 世帯人数によるごみ排出実態の違い

- ・世帯人数によるごみの排出実態の違いについて、東京都港区、板橋区、台東区及び目黒区で実施されたごみ排出実態調査の結果からとりまとめた。

4区平均の世帯人数別の1人1日当たりの排出量を表3-1-3に示す。単独世帯は、1人当たりのごみ排出量や可燃ごみ、資源ごみの排出量が多い傾向にあった。

表 3-1-3 世帯人数別のごみ排出量

(単位：g/人・日)

	1人	2人	3人	4人	全体
ごみ排出量	742.6	599.0	504.5	468.0	561.2
可燃ごみ排出量	445.0	363.5	325.6	286.3	350.7
資源ごみ排出量	256.0	198.8	133.7	161.0	174.9

出典：港区ごみ排出実態調査報告書、平成24年度ごみ排出実態調査等報告書(板橋区)、一般廃棄物処理基本計画改定に向けた廃棄物排出実態調査(台東区)、目黒区資源とごみの排出実態調査から大阪府作成

- ・また、世帯人数別の資源物の分別排出状況について、川崎市で実施されたごみ排出実態調査結果を表3-1-4に示す。単独世帯は、可燃ごみとして排出している割合が高くなる傾向にあった。

表 3-1-4 資源物の分別排出の比率

	1人	2人	3人	4人	5人以上
資源ごみのうち可燃ごみとして排出されていた割合	27.2%	11.9%	13.1%	17.1%	15.5%

出典：平成26年度市民ごみ排出実態調査報告書（川崎市）

(イ) 高齢者世帯のごみの排出実態

- ・高齢者世帯のごみの排出実態について、東京都板橋区の調査結果を表3-1-5、荒川区の調査結果を表3-1-6に示す。年金世帯、高齢者が多い地域は、1人当たりのごみ排出量が多い傾向にあった。

表 3-1-5 世帯形態別ごみ排出量（東京都板橋区）

（単位：g/人・日）

	勤労世帯	自営業	年金世帯
可燃ごみ	354.2	309.9	479.6
不燃ごみ	23.1	10.9	41.5
資源ごみ	123.4	111.3	173.8
合計	500.7	432.1	694.9

出典：平成24年度ごみ排出実態調査等報告書（板橋区）

表 3-1-6 地域別ごみ排出量（東京都荒川区）

（単位：g/人・日）

	クラスター①	クラスター③	クラスター②
可燃ごみ	513.3	514.0	398.2
不燃ごみ	75.5	55.0	46.6
資源ごみ	243.2	199.5	167.4
合計	832.0	768.5	612.2

- クラスター① 人口密度が高く、高齢者が多い地域
- クラスター③ 戸建持家が多く、高齢者が多い地域
- クラスター② 中高層住宅が多く、高齢者が少ない地域

出典：荒川区ごみ排出原単位等実態調査報告書

(3) 世帯構成及び世代による食生活の違い

- ・厚生労働省が実施した平成25年国民健康・栄養調査によると、表3-1-7に示すとおり年齢が高くなるほど家庭食の比率が高く、外食の比率が低くなる傾向にあった。

表 3-1-7 二人以上世帯における家庭食、外食の割合

項目		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
家庭食	朝	63.4%	72.5%	76.0%	78.1%	89.6%	92.6%
	昼	46.7%	52.0%	54.7%	54.3%	68.3%	75.4%
	夕	83.7%	88.1%	89.8%	90.5%	91.3%	92.7%
外食	朝	1.8%	1.8%	2.2%	0.8%	0.7%	0.3%
	昼	26.8%	24.0%	22.1%	22.4%	15.4%	8.4%
	夕	8.6%	5.2%	4.1%	3.7%	3.3%	1.6%

出典：平成25年国民健康・栄養調査報告（厚生労働省）

- ・「おおさかQネット」の3Rに関する府民の意識と行動に関する調査結果によると、表3-1-8に示すとおり、弁当や調理済み食品の購入は30代が最も多く、60代以上は少ない傾向にあった。

表 3-1-8 お弁当や調理済み食品を買う頻度とその理由

買う頻度	～20代	30代	40代	50代	60代～	全体
ほぼ毎食買う。	2.6	6.0	5.3	4.9	1.0	3.5
1日に1食分以上買う。	6.7	7.6	3.6	7.7	4.5	5.8
週に2～3食分買う。	22.2	30.4	23.7	21.7	19.7	23.1
たまに買う程度。	37.1	35.9	38.5	39.2	45.8	40.1
ほとんど買わない。	16.0	15.8	21.9	21.0	24.5	20.3
まったく買わない。	15.5	4.3	7.1	5.6	4.5	7.2

- ・農林水産省が実施した平成26年度食品ロス統計調査・世帯調査によると、表3-1-9に示すとおり、単独世帯は1人当たりの食品使用量・食品ロス量が多くなる傾向にあった。

表 3-1-9 世帯員構成別の1人1日当たりの食品使用量・食品ロス量

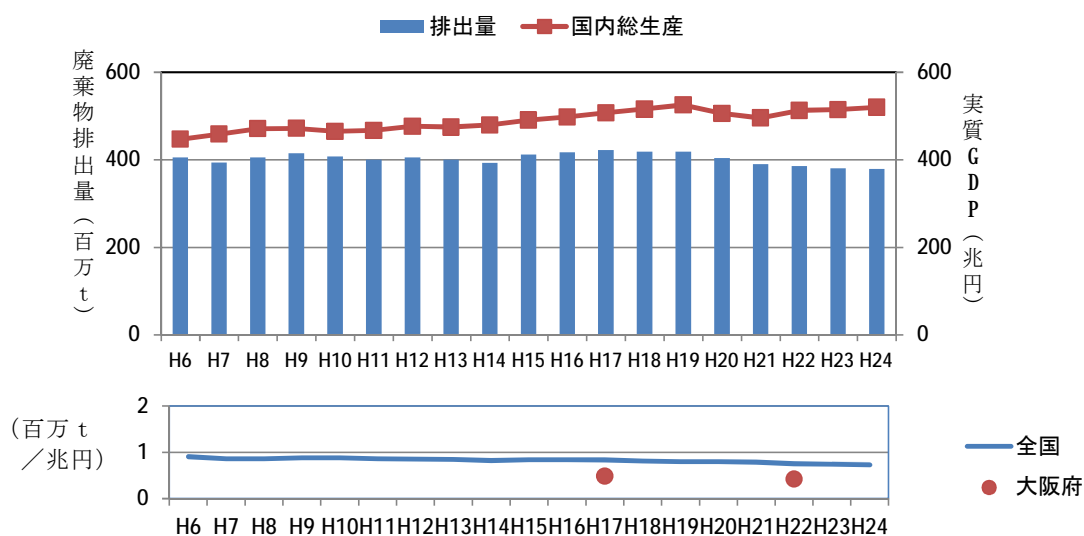
	食品使用量	食品ロス量
単独世帯	1,498.8 g	61.4 g
2人世帯	1,309.7 g	52.8 g
3人以上世帯	948.8 g	32.2 g

出典：食品ロス統計調査・世帯調査（平成26年度、農林水産省）

2. 今後の経済成長について

- ・産業廃棄物の排出量は経済規模等と関係性があるとされている。
- ・全国の産業廃棄物排出量と国内総生産（実質）との関係を見るため、それぞれの推移と、国内総生産あたりの全国の産業廃棄物排出量の経年変化、府内総生産あたりの府域の産業廃棄物排出量の平成17年度、平成22年度の値を図3-2-1に示す。
- ・国内総生産は平成6年度から平成24年度にかけて500兆円前後で、産業廃棄物排出量は4億トン前後で推移していた。

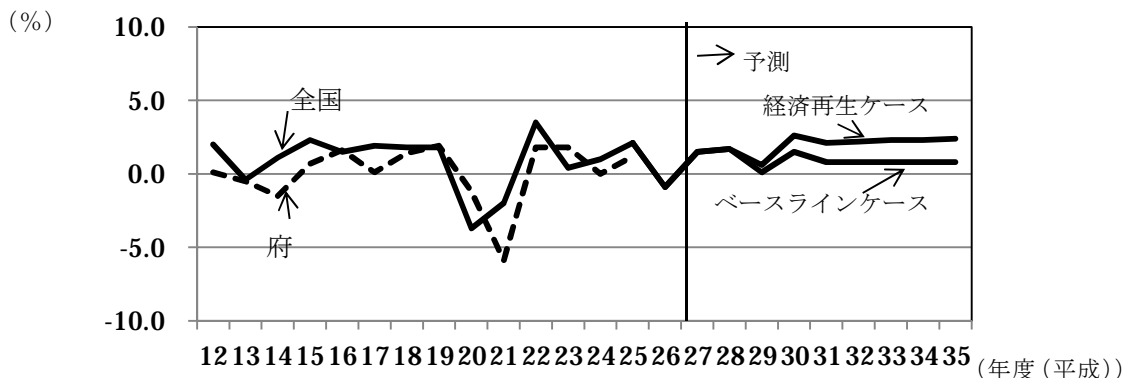
図3-2-1 国内総生産と産業廃棄物排出量（全国）の推移



(実質GDP) 内閣府 国民経済計算
 (産業廃棄物排出量) 環境省 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 より計算

- ・次に、府と全国の経済成長率（実質）の推移と平成27年度以降の全国の経済成長率の将来予測を図3-2-2に示す。
- ・今後、全国の経済成長率は平成27年度から平成35年度まで、ベースラインケースで0.1～1.7%、経済再生ケースで0.6%～2.6%の範囲で推移すると予測されており、平成32年度の国民総生産は平成27年度から5%～10%の増加が見込まれる。

図 3-2-2 大阪府の経済成長率及び全国の経済成長率の推移と今後の予測について

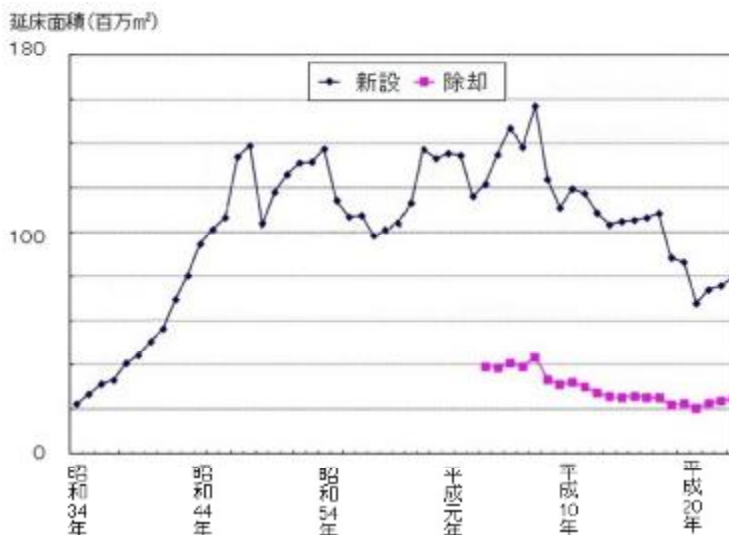


出典：経済成長率（全国）内閣府 国民経済計算
 「中長期の経済財政に関する試算（平成27年7月22日経済財政諮問会議提出）」
 （府）大阪府民経済計算

3. 建築物等の更新需要について

- ・建設廃棄物は府域の産業廃棄物排出量の約27%、最終処分量の約43%を占めており、業種別でみると最終処分量が最も多い。
- ・建設廃棄物のうち約3割を占める解体廃棄物の将来の発生量等を見通すため、図3-3-1に全国の着工建築物及び除却建築物の床面積の推移を示す。
- ・昭和40年代から昭和50年代にかけて多数の建築物が建てられており、これらの建築物のストックが将来解体廃棄物として発生することも考えられる。

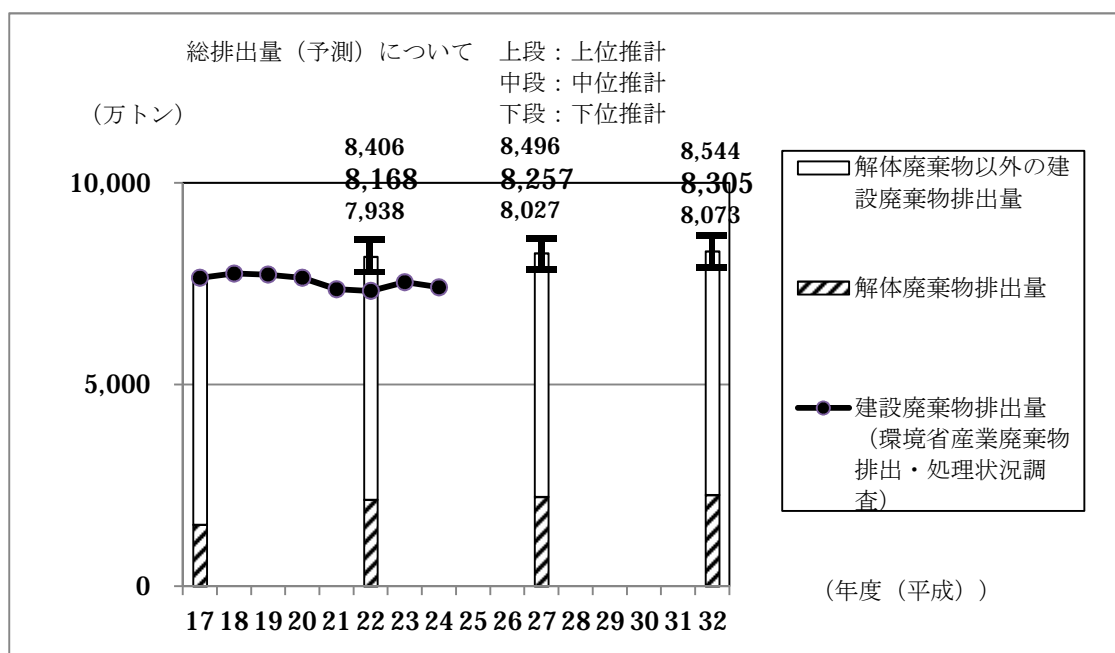
図 3-3-1 着工建築物及び除却建築物の床面積の推移（全国）



出典：社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
 交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
 建設リサイクル推進施策検討小委員会 第8回合同部会（平成26年4月8日）配付資料より作成

- ・建設廃棄物の排出量については、環境省が平成19年度に将来予測を行っている。これに産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省）における過年度の建設廃棄物排出量（実排出量）を重ねたものを図3-3-2に示す。
- ・環境省の予測においては、高度成長期に建設された建築物が一時期に集中して解体され、大量の廃棄物が排出されるような傾向は予想されていない。建設廃棄物の排出量は平成17年度から平成22年度にかけて緩やかに増加し、その後、横ばいで推移するとされている。
- ・これに対して建設廃棄物の実排出量を見ると、環境省の予測値を下回る形となっているが、これは環境省が平成19年度に想定していた景気動向よりも現実の経済成長率が下回ったことによると推察される。

図3-3-2 建設廃棄物排出量の将来予測（全国）



出典：中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会、社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会第2回合同会合（平成20年1月9日）資料を基に、環境省産業廃棄物排出・処理状況調査のデータを加えて作成

- ・そのほか、建設廃棄物については、解体による廃棄物の種類に変化が生じることが考えられる。昭和40年以降木造からコンクリート造への移行が進んだほか、アスベスト含有吹付け材の使用が平成元年に禁止されるまで、着工床面積の増加にあわせてアスベストの輸入量も増加し、建築材料として使用されてきた。このため、今後、解体に伴うアスベストを含んだ廃棄物の排出に留意する必要がある。